

憲法講演会

立憲主義と民主主義を回復する

（安保法制と国家緊急権に触れながら）

憲法学者など多くの専門家が憲法違反であると指摘し、多数の国民が反対の声を上げた安保法制が、本年3月施行されました。政府はすでに、南スーダンでPKO活動に従事する自衛隊に対し、これまで認めてこなかった「駆けつけ警護」などの新任務を付与する準備に入っています。

また、近年、「国家緊急権」の創設を唱えて憲法を改正しようという動きも出てきております。

様々な憲法問題が論議されている中、先の参議院選挙で「改憲勢力」が3分の2を超え、憲法改正が現実味を帯びてきました。

そこで、市民の皆さまと一緒に、改めて立憲主義や民主主義への理解を深め、昨今話題にのぼる憲法問題について考える機会を持ちたいと思い、この講演会を企画いたしました。

多くの市民の皆さまのご来場をお待ちしております。

日時 平成28年 **11月10日** 木
午後6時30分～（午後6時開場）

会場 **遊学館** ホール
山形市緑町1-2-36 TEL：023-625-6411

講師 **伊藤 真氏**
(弁護士・日弁連憲法問題対策本部副本部長)

〈講師紹介〉

1958年生まれ、東京都出身。伊藤塾（法律資格の受験指導校）を主宰。

1981年司法試験合格。その後、真の法律家の育成を目指し、司法試験の受験指導にあたる。

「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。

2009年7月、多くの弁護士、著名人とともに、「一人一票実現国民会議」の発起人となり、日本に真の立憲民主主義を実現すべく弁護士として奮闘中。また、2014年5月、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する憲法学者や元政府関係者らとともに「国民安保法制懇」を立ち上げ、2015年9月、弁護士有志と「安保法制違憲訴訟の会」を立ち上げる。

NHK「日曜討論」「仕事学のすすめ」等マスコミなどにも多数登場。専門書、一般書著書多数



主催：山形県弁護士会

共催：日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会
〈お問合せ先〉023-622-2234

参加無料

事前申込不要